

水 土 里 の
資 源 を
次 世 代 へ



For the next generation

令和7年度

多面的機能支払交付金

活動レポート 2025

大分県多面的機能支払推進協議会

多面的機能を発揮し持続的農業に取り組もう



農地や農業用水路など農村の資源は県民共有の財産であり、次の世代に良好な状態で引き継いでいくことが必要です。しかし、高齢化や非農家との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まってきています。

このような中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」として、活動組織がそれぞれの地域で農地や農業用施設の保管理など「ふるさとを守る」取り組みを進めており、地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。

日本型直接支払制度

中山間地域等直接支払交付金

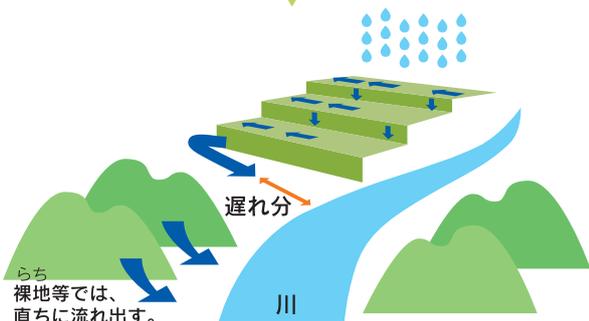
多面的機能支払交付金

環境保全型農業直接支払交付金

農業・農村の多面的機能

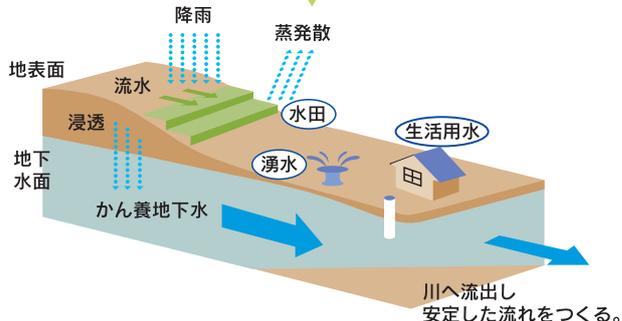
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

洪水防止機能【ダム役割】



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことなく、洪水の危険を減らしてくれます。

水資源かん養機能【水の浄化と地下水をつくる】



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

土砂崩壊防止機能【土砂崩れを防ぐ】



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生の抑止となります。

生物多様性保全機能【生き物のすみかになる】



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

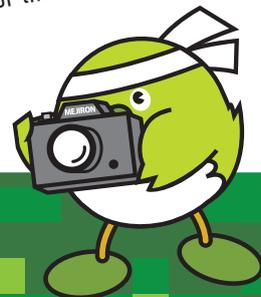
多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって適切に保管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

多面的機能支払交付金とは？

多面的機能支払交付金は、農地・水路・農道などを共同活動で保管理している活動組織に交付金を交付する制度です。

For the next generation /



多面的機能支払交付金

- ① 農地維持支払交付金
- ② 資源向上支払交付金 (共同)
- ③ 資源向上支払交付金 (長寿命化)



① 農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。



農用地・施設の保全

草刈り・泥上げ



農用地の保全

鳥獣害防止柵等の保安全管理



施設の保全

異常気象等後の応急措置

② 資源向上支払交付金

共同活動／地域資源の質的向上を図る共同活動

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

令和7年度より
新たな支援が
加わりました。



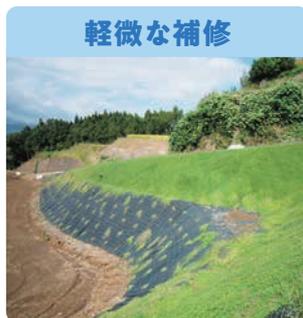
施設の保全

水路の目地補修



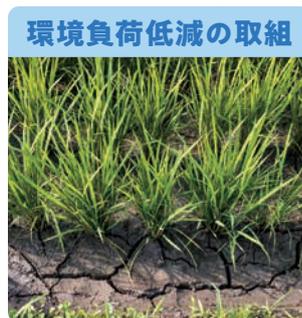
啓発・普及活動

学校教育との連携



軽微な補修

カバープランツ※1



環境負荷低減の取組

長期中干し等※2

※1 カバープランツ:背丈が低く地を這うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

※2 地域共同で行う環境負荷低減の取組を促進するため、これまでの環境保全型農業直接支払交付金において支援対象としてきた長期中干し等の水管理を伴う取組への支援を資源向上支払の加算措置(みどり加算)として追加されました。

【対象の取組】 ●長期中干し ●冬期湛水 ●夏期湛水 ●中干し延期 ●江の設置等

③ 資源向上支払交付金

長寿命化／施設の長寿命化のための活動

※直営施工のすすめを参考にしてください
詳しくは右の2次元コードから



農地維持支払交付金と同様の活動組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。



水路の更新



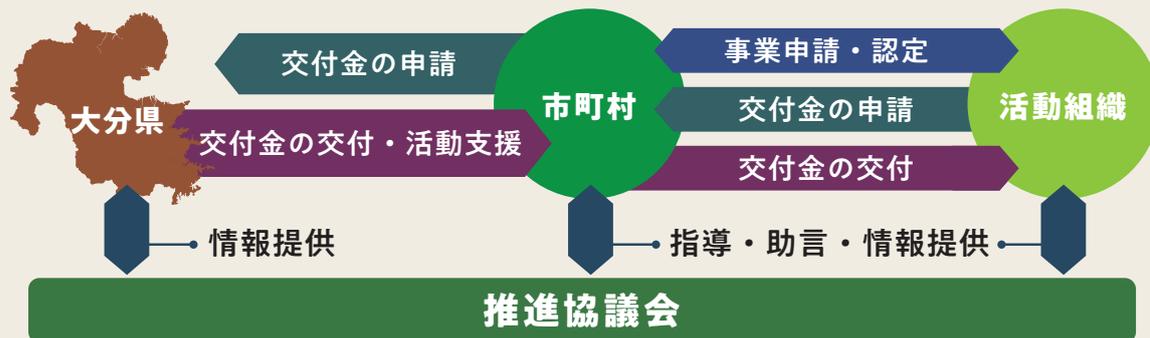
ゲートの更新



未舗装農道の舗装

支援のしくみ

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。



多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価 (農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

(単位:円/10a)

都府県	①農地維持支払 ※8	②資源向上支払 共同 ※1,2,3	①と② に組み合わせる場合	③資源向上支払 長寿命化 ※4,5,6	①、②及び③ に組み合わせる場合 ※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

②資源向上支払(共同)

- ※1: 農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施地区=単価×0.75
- ※2: ①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本
- ※3: 多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区=単価×5/6

③資源向上支払(長寿命化)

- ※4: 水路や農道などの施設の補修や更新
- ※5: 直営施工を実施しない地区=単価×5/6
- ※6: 広域活動組織の規模を満たさない場合の交付上限額は、「保全管理区域内の集落数×200万円」と「単価×対象農用地面積」の小さい額

①②③の取組

- ※7: ②の単価×0.75(例)田=3,000+1,800+4,400=9,200円/10a

その他

- ※8: 事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中は、地目変更前の単価を適用
- ※9: 樹園地を含む

活動組織の構成例

農地維持支払交付金

[例1]



[例2]



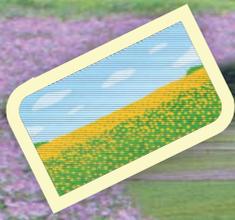
資源向上支払交付金

[例1]



[例2]





たけその

竹園地区保全管理組合 (佐伯市)

○取り組み面積○
8.03ha
田 7.95ha
畑 0.08ha

○資源量○
開水路：4.8km
農道：1.4km

○組織の構成○
・農業者
・自治会

○交付金○
約38万円（R6）
農地維持支払
資源向上支払（共同）

■活動報告と今後の課題■

竹園地区保全管理組合は、隣接する竹ノ下、園地区の2地区で構成されており、農用地周りの荒廃地や耕作放棄地の草刈り等を個々の農業者で対策を行っていたが、平成19年度より現在の多面的機能支払交付金事業の支援を受け、構成員で協力し対応することで、荒廃地の環境整備、また、レンゲや菜の花の植栽することにより、地区内の景観形成を実施している。

近年の少子高齢化の波が当地域でも例外ではなく、今後は農地維持のために将来を見越した圃場や農道、水路、排水路の適切な管理が必要だと考えている。

■現在の取組■

圃場外周の荒廃地や、圃場内にある耕作放棄地の草刈作業を、圃場も含め草刈りを定期的に行っている。

水路の維持管理も定期的に行い、大規模な改修の発生を抑制している。

休耕時期には、緑肥となるレンゲや菜の花の播種を圃場全体で実施している。

■取組の効果■

圃場外周の荒廃地や、圃場内にある耕作放棄地の草刈を、構成員で定期的に行うことによって、環境整備ができた。

また、レンゲや菜の花の植栽をすることで、地域の圃場の景観が良くなり、景観形成ができた。

■今後の活動■

今まで定期的に行っている活動を継続して行い、環境整備や景観形成に努めていきたい。

また、農業者中心の活動でなく、自治会と協力し地域住民が一体となり、圃場内だけでなく、地域内の環境整備や景観形成ができるような取り組みを実施していきたい。

そして、一部の農業者で実施している「田んぼダム」の取り組みを防災対策の面からも広げて行くことを検討している。



さざれ
佐々礼地区環境保全会
 (宇佐市)
 ～消えゆく村社会の再生を夢見て～

活動開始前の状況や課題

- 本地域は地域住民の高齢化により草刈りなどの活動内容への負担が大きくなった。
- 住民の繋がりが希薄になり、地域コミュニティの再構築が課題であった。



【佐々礼地区概要】

- ・取組面積 66ha (田66ha、畑0ha)
- ・資源量 水路 10.2km
農道 5.9km
- ・構成組織 自治会、農業者、子供会、若者会
- ・構成員数 28人
- ・活動期間 R6年度～R10年度
- ・交付金 約5百万円 (R6)
農地維持支払
資源向上支払 (共同、長寿命化)
- ・広報活動 広報誌で周知

取組内容

- 法面やため池にコンクリートブロックの設置を行い、農用地の適切な管理、土砂崩れ発生防止に努めている。
- お元気クラブと合同の花壇整備・清掃作業を行い、地域住民との交流を図りながら、地域ぐるみでの環境保全活動に取り組んでいる。



【 法面の整備 】 【クラブとの清掃作業】

取組の効果

【取組の効果】

- 組員及び地域住民の環境保全に係る理解が向上し、対象区域の景観形成の維持につながっている。
- 子ども会と合同の農道・水路の清掃作業の交流活動を通して、地域住民との結びつきがより強化された。
- 農業者、非農業者が連携することで、農作業の負担軽減につながった



【水路泥上げ】

【防草シート敷設】

「田んぼダム」を推進します

「田んぼダム」とは

- 田んぼの「雨を貯める機能」をより一層活用する取組です。
- 大雨の際、一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水します。
- 営農に影響を与えない範囲で実施する取組です。

「田んぼダム」が必要なわけ

- 近年、気候変動の影響による豪雨災害の激甚化・頻発化が進んでいます。
- このため、流域のあらゆる関係者が協力して豪雨による被害を最小限に抑える「流域治水」の取組が注目されています。
- この「流域治水」の取組の一つとして「田んぼダム」の取組が全国で広がっています。



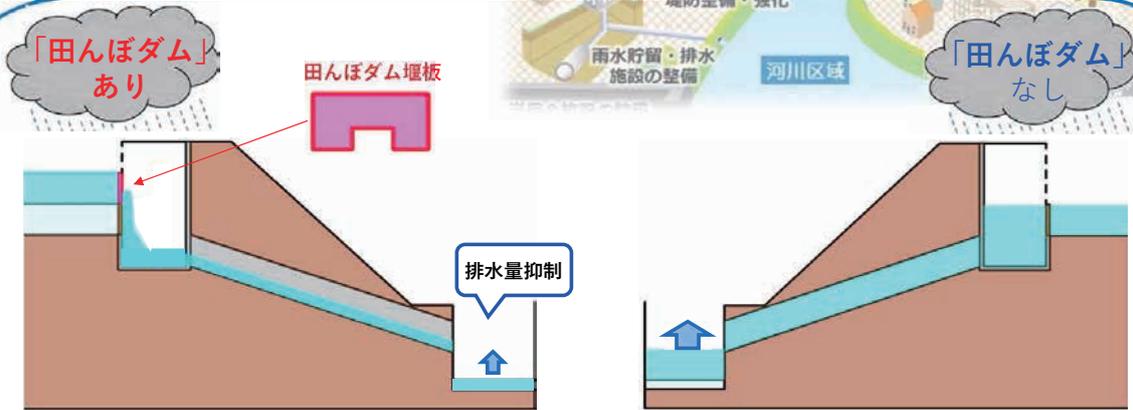
大分県田んぼダム推進部会



「田んぼダム」のしくみ

- 田んぼの排水口に排水量を抑制する堰板を取り付けることで大雨の際、**一時的に田んぼに水を貯め、ゆっくりと排水**します。
- 雨水を一時的に田んぼに貯めることで、地区内及び下流域の排水路や河川等の水位上昇を抑え浸水被害を軽減します。

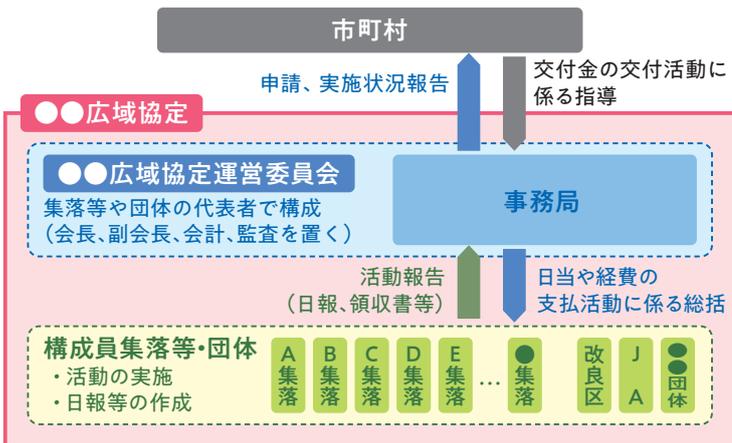
排水量を調整している状況



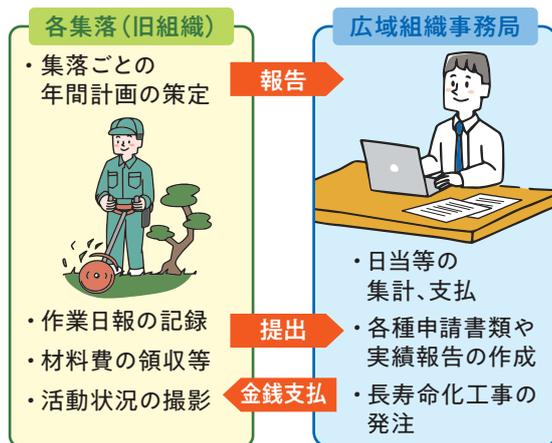
広域活動組織とは？

市全域や旧市町村単位等の広域エリアにおいて複数の集落又は活動組織等の合併により設立される組織です。このことにより、各種書類作成における事務負担の軽減や集落間の連携が可能になります。

広域活動組織の運営体制



広域活動組織の作業イメージ(事務局とのやりとり)



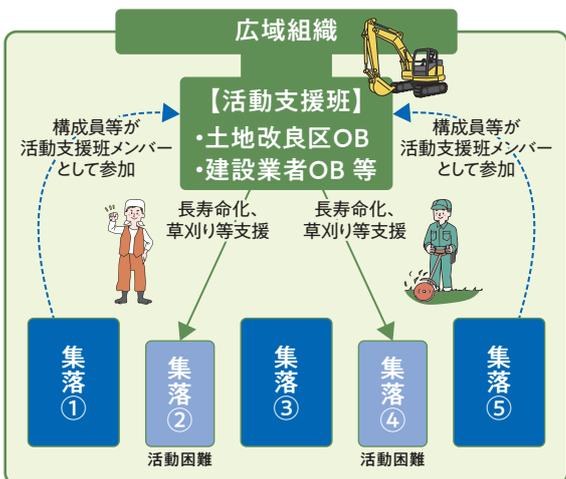
活動支援班とは？

- ・複数の集落^{*1}で構成される広域活動組織^{*2}において、活動組織内の集落をまたいで共同活動^{*3}を支援することを目的として設置される作業チーム。
- ・活動支援班のメンバーは、活動組織の構成員であり、複数人で構成されていること。

※1 農林業センサスにおける農業集落をいう。(多面的機能支払交付金実施要領第1の4の(7)参照)

※2 活動支援班加算の制度の目的は、「活動支援班の設置」だけでなく、「広域活動組織の設立」を促進することであり、既に広域活動組織となっている組織が面積を拡大する場合や令和6年度までに広域活動組織を設立し広域化加算を受け取っていない場合は、支援の対象外。(増進項目は対象となる。)

※3 水路の草刈りや泥上げ等の基礎的な保全活動、長寿命化の取組だけでなく、農村環境保全活動等も対象。



大分県下には24広域活動組織が設立されています

年度	市 町	名 称	年度	市 町	名 称
H19~	杵築市	杵築市大田地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会	H30~	竹田市	みつば広域協定
	由布市	ひさご地域農地・水・環境保全組織	竹田市	竹田地域広域協定	
	由布市	大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	R1~	国東市	国東地域広域協定
H26~	豊後大野市	大野町みどり広域協定	R2~	大分市	大分市多面的機能保全広域協定
	玖珠町	玖珠町農地・水・環境保全組織	R3~	大分市	吉野の郷広域協定
	日田市	ひた広域組織	杵築市	山香地域広域協定	
H29~	杵築市	杵築市多面的広域協定	R4~	豊後高田市	豊後高田市多面的機能支払協議会
	竹田市	荻地域広域協定	由布市	大津留地域広域化運営委員会	
	竹田市	久住地域広域協定	R5~	佐伯市	佐伯市多面的機能支払交付金広域協定
	竹田市	直入地域広域協定	R6~	宇佐市	宇佐地域広域協定
	豊後大野市	朝地町みどり広域協定			
	日田市	上・中津江広域協定			
宇佐市	安心院広域協定				

事務負担軽減のため広域組織を設立しましょう

多面的機能支払交付金について分かりやすく解説した動画

多面的機能支払交付金に係る研修教材用動画を作成しました。活動組織の体制強化や、推進組織の業務効率化にご活用ください。

① 多面的機能支払交付金利用の手続

…多面的機能支払交付金の交付を受けるにあたって、活動の手順や申請書類等について解説した動画です。



② 多面的機能支払交付金でできること

…多面的機能支払交付金を活用して、どのような共同活動に取り組むことができるのかを解説した動画です。



③ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化のすすめ

…最上町広域協定の事例をもとに関係者へのインタビューを行い、広域化のプロセスを解説した動画です。



YouTubeで公開中



多面的機能支払交付金でできること

お問い合わせ



高めよう
地域協働の力!



大分県多面的機能支払推進協議会

地域協議会
県の機関

大分県多面的機能支払推進協議会
大分県農林水産部農地・農村整備課

☎097-536-6631
☎097-506-3723

姫島村	企画振興課	☎0978-87-2282	佐伯市	農政課	☎0972-22-4659
東築市	農政課	☎0978-72-5167	竹田市	農林整備課	☎0974-63-4806
杵築市	農林水産課	☎0978-62-1809	豊後大野市	農林整備課	☎0974-22-1064
日出町	農林水産課	☎0977-73-3127	日田市	農業振興課	☎0973-22-8211
別府市	農林水産課	☎0977-21-1133	九重町	農林課	☎0973-76-3804
分市	生産振興課	☎097-537-5799	玖珠町	農林課	☎0973-72-7164
大杵市	農林振興課	☎0974-32-2229	中津市	耕地課	☎0979-62-9052
久見市	農林水産課	☎0972-82-9514	豊後高田市	農業地域支援室	☎0978-25-9400
由布市	農林整備課	☎097-529-7347	宇佐市	農政課	☎0978-27-8157